

12月25日の外部委員会終了後、平成14年度分以前の需用費調査について外部委員会委員と調整した結果、同日付けで次のとおり決定されました。

#### 平成14年度以前の需用費調査について

- 1 調査対象機関  
証拠書が保存されているすべての機関
- 2 調査対象経費  
「需用費」及び企業会計「需用費に相当する節」
- 3 調査対象年度  
平成14年度及び平成13年度
- 4 調査スケジュール  
平成15年度～18年度分調査に合わせて実施
- 5 調査方法  
職員への聞き取り及び物品納入業者の協力を得て調査を実施